

【高速 1 号羽田線 東品川栈橋・鮫洲埋立部更新事業の概要】

高速 1 号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)は昭和 39 年の東京オリンピック開催等の社会的要請から、用地買収が必要ない海上部に建設され、昭和 38 年の開通から約 50 年が経過しました。

日々、点検・補修を行っていますが、1 日平均約 7 万台の利用がなされている過酷な使用状況や京浜運河内の海水面と高速道路構造物が極めて近い等の激しい腐食環境などから、コンクリートの剥離や鉄筋の腐食等の損傷が多数発生しており、長期的な安全性を確保する観点から構造物の更新(造り替え)が必要となっています。

【大井ジャンクション(②湾岸線→①羽田線)の通行止めの概要】

1. 通行止めの必要性

高速1号羽田線(東品川栈橋・鮫洲埋立部)の更新(造り替え)にあたり、迂回路を設置し、通行止めをすることなく、現在の交通を切り回す計画としています。あわせて、大井ジャンクションの更新(造り替え)を実施します。

迂回路を設置するにあたり、既設の大井ジャンクションの一部が支障となります。そのため、迂回路を設置し、大井ジャンクションを造り替え、迂回路と接続させるまでの期間は通行止めが必要となります。

※大井ジャンクションは、迂回路と接続した後、再度ご利用いただけます。

※大井ジャンクションを更新線に接続する必要があるため、再度工事に伴う通行止めが必要となりますが、その際には別途お知らせします。

2. 主な迂回ルートのご案内

大井ジャンクションのうち、**B**湾岸線から**1**羽田線へ向かう経路が通行止めとなり、ご利用できなくなります。
9深川線(上り)または**11**台場線(上り)等、他路線をご利用ください。なお、**B**湾岸線から**2**中央環状線(山手トンネル)へ向かう経路は引き続きご利用になれます。

また、大井ジャンクション経由で**1**羽田線の芝浦出口(上り)へのご利用はできませんので、**B**湾岸線の大井南出口(東行き)をご利用ください。



図 う回路案内図